



川建第 34 号
平成 19 年 5 月 8 日

国道交通省道路局長 様

川越町長 山 田 信



中期的な計画にあたっての意見

三重県北部に位置し、中京圏の一翼を担う立地特性を持つ本町では、道路交通基盤も都市形成の大きな役割を果たしています。

本町の道路ネットワークは、町を南北に縦貫する国道 1 号、23 号に加え、これらの補完機能を持つ重要路線の北勢バイパスが本町を起点として通過しております。さらに伊勢湾岸自動車道が開通し、三重川越 IC が開設されたことにより、三重県北勢地域における交通網の結節点になりつつあり、これにより本町の経済、文化交流はますますの活発化が期待されております。しかしながら北勢バイパスの整備の立ち遅れは国道 1 号、23 号の慢性渋滞からくる、本町の騒音、排気ガスなどによる環境問題をはじめ、県北勢地域における経済活動にも大きな悪影響を与えている。

一方、幹線道路を補完する生活道路機能については、市街地の成り立ちから、狭あい路線が多く残されており都市化や人口の増加が進む中、大規模小売店の進出、鉄道駅との鉄道交通機関との連携、高齢者や障害者ためのバリアフリー化及び歩道整備等により、拡幅事業の推進に努めなければなりません。

また、海岸部はゼロメートル地帯となっており、東海、東南海・南海地震等の大規模地震及び台風等に対する防災への住民意識が高く、安心、安全な地域交通の確保するための道路整備が真に必要となっています。

以上のことから、とりわけ整備が遅れている北勢バイパスの四日市市采女町地内の国道 1 号への早期接続、第 2 名神高速道路の全線早期完成は中期計画の重要課題であるといえる。また、道路特定財源はこうした立ち遅れている道路整備を緊急かつ計画的に進めるために創設されたものであり、受益者である納税者の理解を得て、安定的に確保されるものであると考えます。